

地方自治法第250条の2適用申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	義務教育課	整理番号	3-1-1
許認可等の種類	市町村立幼稚園の設置、廃止、設置者の変更等			
根拠法令条例等・条項	学校教育法第4条の2			
許認可等の概要	市町村の設置する幼稚園の設置、廃止、設置者の変更等に係る認可			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	<p>未設定</p> <p>1 市町村立幼稚園の設置については、学校教育法施行規則及び幼稚園設置基準において言い尽くされているため。</p> <p>2 市町村の設置する幼稚園の廃止、設置者の変更等については、過去の申請実績が稀であるため。</p>			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (過去の申請実績が稀であるため)			
期間の制定根拠	—			